

令和6年第2回定例会会議録

令和6年11月20日

柏羽藤環境事業組合

令和6年柏羽藤環境事業組合議会

第2回定例会議事日程

令和6年11月20日
午前10時00分開議

- 日程第1 議員の異動報告について
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 議長の辞職許可について
- 日程第6 議長の選挙について
- 日程第7 副議長の辞職許可について
- 日程第8 副議長の選挙について
- 日程第9 報告第4号 令和5年度柏羽藤環境事業組合一般会計継続費精算報告書
について
- 日程第10 報告第5号 令和5年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定
について
- 日程第11 議案第8号 令和6年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第9号 工事請負契約締結の件について
- 日程第13 議案第10号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第14 議案第11号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

10時00分～11時5分

出席議員

1番 横山 太喜 君	2番 河井 計実 君	3番 竹本 真琴 君
4番 外園 康裕 君	5番 榊田 和之 君	6番 江村 淳 君
7番 木下 誇 君	8番 伊藤 政一 君	9番 黒川 実 君
10番 花川 雅昭 君	11番 新屋 広子 君	12番 乾 一 君
13番 岡本 光 君	14番 樽井 佳代子 君	15番 鶴田 将良 君

説明の為、出席した者の職氏名

管理者 山入端 創 副管理者 富宅 正浩 副管理者 岡田 一樹
会計管理者 寺元 正治 事務局長 門谷 陽介 事務局次長 岸 靖久
総務課長 金子 健次 クリーンセンター所長 塩田 博康
芝山衛生センター所長 井上 裕彰

事務局出席者

松田 康明

会議録署名議員

3番 竹本 真琴 君 4番 外園 康裕 君

議長（花川雅昭君）

おはようございます。ただ今から令和6年柏羽藤環境事業組合議会第2回定例会を開会いたします。

定例会の開会にあたり管理者よりご挨拶をお受けすることにいたします。
山入端管理者。

管理者（山入端創君）

皆さんおはようございます。令和6年第2回定例会を開催をいただきまして、花川議長はじめ組合議員の皆様、並びに理事者各位におかれましても公私何かとご多用のところ、ご出席をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

定例会の貴重なお時間をいただきまして一言ご挨拶を申し上げます。

私事ではございますが、令和6年7月の市長選挙におきまして再度の信任賜りまして、2期目としての当組合の管理者を担わせていただくこととなりました。これまでと同様に当組合の事業推進に向けまして、副管理者であります柏原市の富宅市長、藤井寺市の岡田市長と共に力を合わせ、全力で取り組んで参る所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

本定例会に付帯されております議案は、羽曳野市議会の役員改選による異動報告、令和5年度継続費精算報告書、令和5年度の一般会計決算認定、令和6年度の一般会計補正予算、工事請負契約締結の件、そして監査委員及び公平委員会委員の選任についての案件を提出しております。

どうぞご審議の程よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（花川雅昭君）

管理者ありがとうございました。

日程第1、議員の異動報告について、事務局長に報告させます。

門谷事務局長。

事務局長（門谷陽介君）

はい。それではご報告申し上げます。提出資料及び議案書の1ページをお願いいたします。

羽曳野市議会の役員改選によりまして、当組合議員に異動がございましたので、ご報告申し上げます。

新たに組合議員となられましたのは、竹本真琴議員、外園康裕議員、樽井佳代子議員でございます。

退任されましたのは、百谷孝浩議員、通堂義弘議員、金銅宏親議員でございます。

選出年月日は令和6年10月1日でございます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

次に日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

今回、羽曳野市議会の議会役員改選に伴いまして組合議員となられた竹本真琴議員は3番、外園康裕議員は4番、黒川実議員は9番、花川雅昭議員は10番、樽井佳代子議員は14番といたします。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議長において、3番竹本真琴議員及び4番外園康裕議員を指名いたします。

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。

よって今期定例会は、本日一日間と決定いたしました。

議事進行の都合上副議長の榊田和之議員と交代をさせていただきます。

副議長（榊田和之君）

それでは議事進行の都合上、交代いたしまして議事を進めさせていただきます。

日程第5、議長の辞職許可を議題といたします。

花川雅昭議員の除斥を求めます。

（除 斥）

副議長（榊田和之君）

議長花川雅昭議員から議長の辞職願が提出されております。

よって議長辞職の件を議題といたします。まず辞職願を事務局に朗読させます。

門谷事務局長。

事務局長（門谷陽介君）

はい。それでは読み上げをさせていただきます。辞職願、私議今般一身上の都合により柏羽藤環境事業組合議会議長の職を辞したいので、議会の許可が得られますようお願いいたします。令和6年11月8日、柏羽藤環境事業組合議会議長、榊田和之様。柏羽藤環境事業組合議会議長、花川雅昭。以上でございます。

副議長（榊田和之君）

お諮りいたします。

花川雅昭議員の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

副議長（榊田和之君）

ご異議なしと認めます。

よって花川雅昭議員の議長の辞職を許可することに決しました。

花川雅昭議員の除斥を解きます。

ただ今から議長を辞職されました花川雅昭議員から皆様へ退任のご挨拶が
ございます。

花川雅昭議員どうぞ。

花川雅昭君

議長退任にあたり一言ご挨拶申し上げます。組合議員の皆様、管理者、関係
各位の皆様方にはこの一年間本当にご協力並びにご理解を賜りまして誠にあり
がとうございます。心よりお礼申し上げますとともに深く感謝申し上げます。

今、事業組合ではやはり大きな課題といたしましてはクリーンセンター、あ
と20年間は使っていかなければいけない、そのために大規模改修等いろんな
メンテの事業費がたくさん掛かっております。そしてこれから始まりますクリ
ーンピア21の解体から跡地利用問題、そして人口減少とともにごみの処理量
が減少するなかこれからのごみ処理場の在り方というものが大きな課題ではな
いかなと思っております。

私も組合議員としてその辺をしっかりと調査研究し、また三市の市民が喜ん
でいただけるような事業組合運営に参画しお伝えしていきたいと思ってお
りますので、また今後ともどうぞよろしくお願い申し上げまして簡単ではござ
いますが議長退任のご挨拶とさせていただきます。本当に一年間ありがとうございました。

副議長（榊田和之君）

大変ご苦労様でございました。

では、日程第6、議長の選挙を行います。
暫時休憩といたします。

(休憩) 10:08

(再開) 10:09

副議長（榊田和之君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第6、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名
推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

副議長（榊田和之君）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によるものと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長から指名をさせていただきたいと思いま
す。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

副議長（榊田和之君）

ご異議なしと認めます。

よって副議長において指名することに決しました。議長に新屋広子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、副議長において指名いたしました新屋広子議員を議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

副議長（榊田和之君）

ご異議なしと認めます。

よってただ今指名いたしました新屋広子議員が議長に当選されました。新議長と交代いたします。

議長（新屋広子君）

この度、議長の任を拝することになりました柏原市の新屋と申します。皆様のご推挙を受けましてこの一年間頑張っ参りたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

構成三市の議員の皆様、また、関係各位職員の皆様と共に議会が抱えております様々な課題、たくさんございますけれども少しでも前に進めていけたらと考えております。誠に不慣れではございますけれどもどうか一年間ご協力よろしくお願ひいたします。

それでは議事を進めさせていただきます。

日程第7、副議長の辞職許可を議題といたします。

榊田和之議員の除斥を求めます。

(除 斥)

議長（新屋広子君）

副議長榊田和之議員から副議長の辞職願が提出されております。

よって副議長辞職の件を議題といたします。

まず、その辞職願を事務局に朗読させます。

門谷事務局長。

事務局長（門谷陽介君）

はい。それでは読み上げをさせていただきます。辞職願、私議今般一身上の都合により柏羽藤環境事業組合議会副議長の職を辞したいので議会の許可が得られますようお願いいたします。令和6年11月8日、柏羽藤環境事業組合議会議長様。柏羽藤環境事業組合議会副議長、榊田和之。以上でございます。

議長（新屋広子君）

お諮りいたします。

榊田和之議員の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（新屋広子君）

ご異議なしと認めます。

よって榊田和之議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

榊田和之議員の除斥を解きます。

ただ今から副議長を辞職されました榊田和之議員から皆様へ退任のご挨拶が

ございます。

榑田和之議員どうぞ。

榑田和之君

副議長退任にあたり一言ご挨拶させていただきます。この一年間短い期間ではございましたが、花川議長と共にこの環境事業組合のためしっかりと邁進して参りました。私自身花川議長の背中をしっかりと見せていただき、こうでありたいと新たな目標も見つかりました。

この環境事業組合しっかりと基礎となる部分しっかりと自分自身が作っていき前に進みたいと思います。引き続き環境事業組合の一員として頑張りますのでどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長（新屋広子君）

大変ご苦労様でございました。

日程第8、副議長の選挙を行います。

暫時休憩といたします。

（休憩） 10：14

（再開） 10：15

議長（新屋広子君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第8、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（新屋広子君）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によるものと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長から指名をさせていただきたいと思いを。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（新屋広子君）

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決しました。

副議長に木下誇議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今議長において指名いたしました木下誇議員を副議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（新屋広子君）

ご異議なしと認めます。

よってただ今指名いたしました木下誇議員が副議長に当選されました。

木下誇副議長に就任のご挨拶を頂戴いたします。

木下 誇君

議長の許可を得まして一言お礼のご挨拶とさせていただきます。この度議員の皆さんのご推挙によりまして副議長という大任を拝命いたしました。身が引き締まる思いです。

私今朝ですね、5歳になる息子とごみを出しに行きますとそこにパッカー車が通りまして、息子がカッコいいなあということをするわけですね。なんでカッコいいんかと言ったら、家のごみを持っていってくれるからやという話なんですね。やっぱり子どもたちからしたら消防車やパトカーよりもパッカー車の方がカッコいい。私もこの事業というのは非常にカッコいいし求められていると思います。

本事業組合は限られた資源を大切に、また、廃棄物をできる限り活用していく、そしてごみの減量化を図っていくという循環型社会の構築、これを担っている大切な事業であります。また、廃棄物の適切な処理をすることで清潔で快適な環境作りを市民の皆様にご提供していただく、本当にかっこいい事業。

この事業を担っている私は職員の皆さんの職場環境や人員確保や育成、技術継承ここをしっかりとやっぴり力を入れていく必要があると思っていますし、三市共同だからこそ力を発揮できるこの部分にも、議長を支えながら微力ではありますがしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくごお願い申し上げまして簡単粗辞ではございますがお礼のご挨拶とかえさせていただきます。よろしくごお願いいたします。

議長（新屋 広子君）

それでは、これより議案の審議に入るわけですが、その前に確認をさせていただきます。

議案に係る質疑の回数は、会議規則第53条の規定により2回となっておりますので、要望等を含めて3回とさせていただきます。よろしくご了承のほどお願いいたします。

日程第9、報告第4号、令和5年度柏羽藤環境事業組合一般会計継続費精算報告書についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

金子 総務課長。

総務課長（金子健次君）

それでは報告第4号についてご説明申し上げます。議案書の7ページをお願いいたします。

報告第4号、令和5年度柏羽藤環境事業組合一般会計継続費精算報告書について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により令和5年度柏羽藤環境事業組合一般会計継続費精算報告書を次のとおり報告する。令和6年11月20日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

次のページをお願いいたします。款3衛生費、項1清掃費、事業名はごみ投入ホッパ更新工事事業でございます。継続年数は令和3年度から令和5年度の3ヶ年でございます。年度毎の説明は省略させていただきまして3ヶ年の総額についてご説明申し上げます。

継続費の予算総額は2億130万円でございます。財源内訳といたしまして地方債が1億8,090万円、一般財源といたしまして2,040万円でございます。支出済額も予算総額、地方債、一般財源とも同額となっております。以上簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。どうかよろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（新屋広子君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りします。

本件は、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（新屋広子君）

ご異議なしと認めます。

よって報告第4号、令和5年度柏羽藤環境事業組合一般会計継続費精算報告書は原案どおり承認することに決しました。

次に日程第10、報告第5号、令和5年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

寺元会計管理者。

会計管理者（寺元正治君）

ただいま上程いただきました、報告第5号、令和5年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定についてご報告申し上げます。

歳入歳出決算書の1ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。令和6年11月20日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

まず、歳入歳出決算書に掲載しております実質収支に関する調書に基づいてご説明いたします。なお、決算説明書の1ページに歳入歳出決算の概要がございますので併せてご覧ください。

それでは、決算書の29ページをお願いいたします。

歳入総額は、27億2,272万7千円。この額は前年度と比較しますとマイナス5,614万3千円、率にして約2.0%減少しております。

次に、歳出総額は、26億339万2千円。この額は前年度と比較しますとマイナス7,878万3千円、率にして約2.9%減少しています。

歳入歳出差引額は、1億1,933万5千円です。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額の1億1,933万5千円で、黒字決算となっています。

続きまして、決算書の4ページ、5ページをお願いいたします。

歳入決算でございます。予算科目の款毎の収入済額についてご説明いたします。

款1分担金及び負担金、21億7,366万2千円。款2使用料及び手数料、1億9,623万7,890円。款3財産収入、3,846円。款4繰入金、0円。款5繰越金、9,669万4,613円。款6諸収入、6,612万8,615円。款7組合債、1億9,000万円。歳入合計といたしまして、予算

現額27億7,295万4千円に対しまして、収入済額27億2,272万6,964円で、予算現額と収入済額との比較はマイナス5,022万7,036円となっています。

続きまして、決算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

歳出決算でございます。予算科目の款毎の支出済額についてご説明いたします。

款1議会費、191万1,154円。款2総務費、1億4,760万9,285円。款3衛生費、21億8,453万3,278円。款4公債費、2億1,742万6,929円。款5諸支出金、5,191万1,736円。款6予備費、0円。歳出合計といたしまして、予算現額27億7,295万4千円に対しまして、支出済額26億339万2,382円で、予算現額と支出済額との比較は1億6,956万1,618円となっております。

以上、令和5年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

事項別明細書、関係調書及び決算説明書並びに監査委員による決算審査意見書を添付しておりますので、ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

説明は、以上でございます。

議長（新屋広子君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

江村淳議員。

江村淳君

それでは令和5年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定についてを審議いたします。

令和5年、2023年度の大きな変化、環境事業組合にとっての大きな変化は余熱利用施設クリーンピア21が閉館、廃止されたことです。予算、決算についてもこの間注目してまいりました。また、この間の物価高騰や人件費の高騰などもありました。また、2023年は新型コロナウイルス感染症の分類が変わるな

どコロナ禍の影響が変わりつつあった時期ですのでこの点についても注目して
いました。

そこで私は2つの点で決算審査を行います。第1点目は決算の歳入歳出の特
徴について教えていただきたいと思います。第2点目は決算説明書の8ページ、
ごみの搬入量の推移というのが下の段にあります。ここではですね令和元年
度から令和5年度に掛けてごみの搬入量の推移が載っておりますが、搬入
量が減ってきているということが見て取れると思います。ごみの分析内容をど
のように考えておられるのかお聞きいたします。以上2点でお尋ねいたします。

議長（新屋広子君）
門谷事務局長。

事務局長（門谷陽介君）

今の質問なんですけども、1つめの件なんですけども、今年度は前年度と比
較いたしますと歳入、歳出ともに減額となっております。

それでは、減額になった要因について御説明させていただきます。

決算説明書の2ページをお願いいたします。

歳入の減額の主な要因は、使用料及び手数料で2, 114万7千円の減額。
余熱利用施設使用料の減と、ごみ焼却手数料の減となっております。これは、
南河内環境事業組合からの支援要請により、ごみ焼却手数料を見込んでおりま
したが、南河内環境事業組合の都合で搬入量の予定が大きく割り込んだことが
原因でございます。

繰入金で3, 615万9千円の減額。これは退職手当基金繰入金、雁多尾畑
地区環境整備基金繰入金の減となっております。

繰越金で1億952万6千円の減額。これは令和3年度と令和4年度の繰越
金の差となっております。

諸収入で1, 312万1千円の減額。今年度は前年度に比べて有価物の量の
減とペットボトルの売却単価の減によるものでございます。

次の3ページをお願いいたします。

歳出の減額の主な要因は、投資的経費で8, 743万8千円の減額。これは、
件数は前年度と同額ですが、工事請負費で427万7千円の減。

負担金、補助及び交付金で8, 316万1千円の減によるものでございます。

物件費で6,694万1千円の減額。これは、令和5年3月末をもって閉館いたしましたクリーンピア21の管理保守料等の減額で、余熱利用施設運営管理費で6,732万3,336円の減によるものでございます。

人件費で4,233万3千円の減額。前年度と比較いたしますと、前年度は退職者3名でしたが、令和5年度は定年延長により退職者がおられなかったことによるものでございます。

補助費等で586万9千円の減額。これは、前年度雁多尾畑地区環境整備基金交付金が615万9千円に対しまして、令和5年度は雁多尾畑地区より交付金の申請がなかった為、減額となっております。

積立金で123万9千円の減額。これは、ごみ焼却手数料の自己搬入ごみ分を基金へと積立をしておりますが、処理施設整備基金積立金で1,540万8,318円の増額と、退職手当基金積立金で1,664万8,070円の減額との差し引きにより減額となっております。

もうひとつの2つめの質問でございますが、令和元年度から令和5年度までの搬入量で見ますと、約12.0%減少してきております。焼却ごみの組成割合で言いますと、コロナ禍の影響で在宅時間が長くなった影響かも分かりませんが、厨芥類のごみの割合が増えてきております。以上でございます。

議長（新屋広子君）

はい。江村淳議員。

江村淳君

再質疑させていただきます。

まずは決算の特徴についてです。本当に詳しく説明していただきましてありがとうございます。

全体として歳入歳出ともに減額していると、減っているという答弁でした。また、主な要因といたしまして項目別で見てもですね歳入のうち使用料及び手数料などは2,000万円の減というふうにお聞きしました。まあ当然クリーンピアの閉館などで減額というふうにありますし、南河内からのごみの搬入その予測が下回ったと、当初より減ったということが要因だとありました。

また、歳出の面で見ますと物件費でこれもやはりクリーンピアの閉館により約6,700万円減っているというふうにありました。

その他人件費ですとか補助費なども減っていると、全体も減っていますが各項目でも減っているということもありありとわかりました。

クリーンピアについては思い起こしますが単純ではないんですが、収入に比べて支出は約3倍であったのかなと思います。手数料を値上げしてでも残してほしいという利用者の声を思い起こします。歩行プールやフィットネスなど介護やフレイル予防に役に立つ施設だったのに本当に閉館、廃止というのは残念です。

さて、そこで多くの項目が減額する中で修繕補修の費用というのが増加しています。決算説明書の3ページですね、年度別決算推移状況表、先ほども説明ありましたがその他のところで維持補修費というのがありますが、令和5年度を見ますと約7億4,200万円、前年比で116.0%というふうになっています。これについて維持補修費なんです。監査委員から意見があがっています。決算審査意見書21ページに監査委員からのまとめの言葉がありました、むすびにというところに。次のページですが、21ページにはですね、経営の改善策ですとか経費削減の取組について指摘がされています。全部読み上げると長いので省略しますがひとつは維持補修費の大幅な増加が懸念される、として将来的に維持補修費が必要な箇所を精査し、より安価で効果的な維持補修計画を検討されるよう要望しています。

また、ごみとし尿処理については規模や処理工程の見直しなど既存の方針にとらわれないあらゆる方法を検討されたいとも求めています。

そしてもうひとつが最終処分場まあ埋立地ですがこの残りの容量について危機感を感じる、そして延命化計画の検討についても要望をされています。経費削減と埋立地の延命という2点が指摘をされていると思います。

そこでお聞きいたします。

監査委員のこの指摘を受けて今後の対策をどのように考えておられますか。

そして2点目です。ごみについてですが、ごみの搬入量は約12.0%減っている、人口減少の影響が大きいという答弁でした。人口減少からすると三市の人口減少から比べますとごみの減量の量というのはさらに大きいというふうに思います。ごみの減量化の取組が一定進んでいるのではないかなというふうに思っております。事業系ごみについては直接持ち込むということで利便性があがっているというふうに理解をしました。

そこでお聞きします。

2点目ですけどね、先ほどごみの焼却ごみはコロナ禍の影響で厨芥類のごみの割合が増えているというふうに述べられましたが厨芥類の割合について伺います。

1点目は監査委員の指摘をどのように考えておられますかということとごみ

の割合、厨芥類の割合です。お願いいたします。

議長（新屋広子君）

門谷事務局長。

事務局長（門谷陽介君）

まず1点目ですけれども、施設全体において老朽化が進んでおります。令和6年度、令和7年度に長寿命化計画をさせて頂くことになってございます。また、令和6年度作成の一般廃棄物処理基本計画が出来れば、今後の収集量の予測値も明らかになって参りますので、そういったことも参考にしながら、今後検討させて頂きたく存じます。

また、最終処分場の今後の在り方については、今後フェニックスが処理単価の値上げを予定されていくとの情報がありますので、処理単価が低いうちにできるだけ搬入する方が環境事業組合として有利となりますので、できるだけフェニックスへの搬入量を毎年少しずつ増やしながら、バランスを調整しつつ、自前の雁多尾畑最終処分場を少しでも延命化できるように考えております。

そうしまして2点目なんですけれども、厨芥類の割合ということになっております。ごみの中に含まれる厨芥類の割合は、令和元年度は、8.6%でありましたが、令和5年度は、15.1%となっております。以上でございます。

議長（新屋広子君）

江村淳議員。

江村淳君

最後ですので要望をさせていただきます。経営改善や経費削減ということについては今年度、令和6年度から策定しています長寿命化計画に基づいて施設の延命化や長寿命化を図るということ、それから一般廃棄物処理基本計画これを策定してごみの収集量を検討するということかなと思います。

そして最終処分場については延命を図るためにフェニックスの搬入量を当面増やすということかなというふうに理解をいたしました。

歳入歳出ともに減額した中で、また、物価高騰や人件費高騰が続くなかで施設の維持補修費用が増えるという傾向ですのでやはり監査委員の指摘を受けてこの方向での努力をしていただくよう要望しておきます。

そして厨芥類ごみの方ですが、厨芥類のごみの割合ということでは5年間のコロナ禍を経て2倍近くになっているのかなというふうに思います。リサイクルが進めば減っていくというふうに理解をしています。一般廃棄物処理基本計画というのでも策定されますのでコロナ禍を経て変化している生活様式も踏まえてですねごみの減量化やリサイクル、さらに促進していただくよう要望して私の質疑を終わります。

議長（新屋広子君）

他に質疑はございませんか。

木下誇議員。

木下誇君

すみません、江村議員に引き続いて1点だけお聞きをしたいと思います。決算審査意見書の25ページを見ていただきたいんですけども職員数の推移がここで示されています。令和5年度を見てみますとですね、前年度退職者数が3名、採用者数が3名ということで退職者補充をしていただいたということがわかります。そして次の年はですね、前年度退職者数がいなかったんですけども採用を2名していただいたということで、この間人員体制のですね確保をしていただいていることは評価をいたします。そのうえで先ほどの答弁のなかにもありましたが、今後令和6年、7年度でですね長寿命化計画を立ててそれをしっかりと計画に沿った維持補修を行っていくことだと認識をしています。

そんな中ですね令和7年度になりますと退職者の方が4名であるということがここで示されています。その下にですね再任用の状況等々で4名ということで退職された方が再任用で4名そのままというような予測を立てていらっしゃるわけなんですけども、やはりせつかくこの人員体制を増やしていただいているわけですからそこはやはり私としては正職の職員をしっかりと確保していく、そのことがですね人材育成や事業の継続性あるいは技術継承にもつながってい

くというふうに考えますのでお聞きをしたいのですが、今後のその人員体制あるいは人員確保そのあたりの観点はどのように考えているのかについてお聞かせください。

議長（新屋広子君）

門谷事務局長。

事務局長（門谷陽介君）

令和6年度、令和7年度に長寿命化計画をさせて頂いております中で、今後は、施設の方向性も見えてまいりますことから、適切な人員配置について、引き続き、管理者に相談させていただきたいと考えております。以上でございます。

木下誇君

要望だけさせて頂きたく思います。今後ですね施設の方向性も示されるという中なので適切な配置を管理者にお願いしていくということでした。この推移を見ていきますとですね、令和5年6年と管理者の方が願いにしっかりと耳を傾けて確保していただいているということもありますので、引き続きここは正職員の確保ということをやっていただきたいと思います。もちろん再任用職員の方の今までの、これまでの知識とか経験というのは非常に重要で、もちろん人材育成にもかかわっていらっしゃるだろうというのは推察ができるんですけども、いかんせんあの4年とかあるいは3年で退職になってしまうということなので、やはりこの事業の継続性あるいは育成とか技術継承の継続性ということ考えたときにはやはり正職をしっかりと確保していくということが重要だというふうに思います。

この次のページにですね職員の数の構成比、年齢の構成比というのが示されていてバランスは悪くはないんです、悪くはないんですけども、一番右のグラフを見ていただきますと、やはりですね60歳の方が構成比で一番高いという状況もありますので、やはりあの前もって人員の確保は正職でしっかり今のうちにやっていくということが、非常に重要だということもこのグラフから

読み取れると思いますのでこの辺も踏まえて要望しておきたいと思います。以上です。

議長（新屋広子君）

他に質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は原案の通り認定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（新屋広子君）

異議なしと認めます。

よって、報告第5号、令和5年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算は、原案どおり認定することに決しました。

次に日程第11、議案第8号、令和6年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第2号についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

金子総務課長。

総務課長（金子健次君）

それでは、ただ今上程いただきました議案第8号についてご説明申し上げます。

補正予算書の3ページをお願い申し上げます。

令和6年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第2号でございます。第1条では歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ789万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億2,355万4千円とするもので

ございます。令和6年11月20日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

それでは令和6年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。補正内容につきましては4ページ、5ページに第一表歳入歳出予算補正に記載しております。

おそれいます、10ページ、11ページをお願い申し上げます。歳入の補正でございます。款1分担金及び負担金、項1分担金、目1関係市分担金、補正額といたしまして789万4千円を減額させていただいております。

なお、関係三市の内訳に関しましては説明欄に記載させていただいております。

続きまして12ページ、13ページをお願い申し上げます。

歳出の補正でございます。今回歳出の補正につきましては人件費と委託料となっております、まず、人件費全体で410万6千円の増額となっております。内容につきましては令和6年10月1日付けで採用いたしました職員二名分の給料、職員手当等、共済費の追加分によるものでございます。なお、個々の人件費の内訳であります給料、職員手当等、共済費につきましては金額のみの読み上げとさせていただきます。款3衛生費、項1清掃費、目2ごみ処理費で補正額は789万4千円の減額でございます。節2給料で230万円、節3職員手当等で114万4千円、節4共済費で66万2千円をそれぞれ追加させていただいております。節12委託料で1,200万円の減額でございます。これは2ヶ年事業計画で長寿命化計画策定業務委託料を債務負担行為として令和6年度で1,200万円、令和7年度で800万円の計2,000万円を計上させていただいておりましたが、契約業者の意向により業務完了後に一括払いとなりましたことから令和6年度分の1,200万円を更正させていただいております。

以上、簡単ではございますが令和6年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第2号の説明を終わらせていただきます。なお、15ページ以降に関係調書を添付してございますのでご参照の上、どうぞよろしくご審議ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（新屋広子君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（新屋広子君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第8号、令和6年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第2号は、原案どおり可決することに決しました。

日程第12、議案第9号、工事請負契約締結の件についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

岸事務局次長。

事務局次長（岸靖久君）

はい。それでは、ただいま上程いただきました議案第9号についてご説明申し上げます。

議案書の8ページをお願い申し上げます。

議案第9号、工事請負契約締結の件について、次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。令和6年11月20日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。契約の目的、クリーンピア21解体撤去工事。契約の方法、指名競争入札。契約金額、5億3,900万円。契約の相手方、大阪府大阪市天王寺区上汐4丁目5番26号、村本建設株式会社大阪支店 執行役員支店長 先山正登。工期、議会議決日の翌日から令和8年3月31日までの2ヶ年の事業計画でございます。

次に、工事の内容でございますが、令和5年3月末にて閉館いたしましたクリーンピア21は、竣工から25年が経過し建物の老朽化の進行が懸念される

ことや、防犯面等施設の管理上も早期の解体が望ましいことから、解体撤去工事を行うものでございます。なお、予定価格及び最低制限価格事前公表により、令和6年9月12日に入札を執行いたしております。

次のページ以降に、予定価格及び最低制限価格事前公表、入札調書、クリーンピア21解体撤去工事施工範囲図を添付してございますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（新屋広子君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（新屋広子君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第9号、工事請負契約締結の件については原案どおり可決することに決しました。

監査委員選任の前に暫時休憩いたします。

（休 憩） 10：56

（再 開） 10：58

議長（新屋広子君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第13、議案第10号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

門谷事務局長。

事務局長（門谷陽介君）

はい。それでは説明に入らせていただく前に、恐れ入りますが議案書の12ページの空欄部分に、ご記入をお願いいたします。

まず氏名欄 外園康裕議員。生年月日は、昭和40年2月。住所は、羽曳野市野でございます。

それでは、ご説明申し上げます。

議案第10号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。令和6年11月20日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

繰り返しになりますが、お名前は、外園康裕議員でございます。生年月日は、昭和40年2月生まれでございます。住所は、羽曳野市野にお住まいでございます。

どうか、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（新屋広子君）

今名前が挙がっております外園康裕議員の除斥を求めます。

(除 斥)

議長（新屋広子君）

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（新屋広子君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第10号、監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決しました。

外園康裕議員の除斥を解きます。

日程第14、議案第11号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

門谷事務局長。

事務局長（門谷陽介君）

はい。それでは、ただ今上程頂きました議案第11号について、ご説明申し上げます。

議案書の13ページをお開き願います。

議案第11号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、公平委員会委員に次の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める。令和6年11月20日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

お名前は、布施裕さんでございます。生年月日は、昭和27年1月生まれでございます。ご住所は、羽曳野市羽曳が丘にお住まいでございます。略歴につきましても記載をさせて頂いておりますが、平成23年3月から羽曳野市公平

委員会委員をされており、平成28年10月からは羽曳野市公平委員会委員長に就任されております。当組合の公平委員会委員さんにつきましては、構成市の公平委員会の委員長にお願いをすることが慣例でございますので、羽曳野市の公平委員会の委員長に就任されました平成28年から、当組合の公平委員会委員を布施裕さんにして頂いております。この度、任期の満了に伴いまして、改めて選任をお願いするものでございます。

どうぞ、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（新屋広子君）

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（新屋広子君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第11号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決しました。

これにて議会に付議された案件の審議はすべて議了いたしました。

よって令和6年柏羽藤環境事業組合議会第2回定例会を閉会いたします。

柏羽藤環境事業組合議会

議長 花川 雅 昭

副議長 柳 田 和 之

新議長 新屋 広 子

会議録署名議員

3番 竹本 真 琴

4番 外園 康 裕